

令和2年度より追加された科目です。
平成29年度以降入学者も資格取得要件科目として履修可能です。

学芸員の資格取得について

惑星学科に所属する学生で学芸員の資格を取得しようとする者は、下記に掲げる科目を履修しなければならない。

記

令和2年度入学者用

博物館法施行規則に定める科目		本学で開講する授業科目		開講学部等
科目名	単位数	科目名	単位数	
生涯学習概論	2	ESD生涯学習論A	1	全学共通授業科目
		ESD生涯学習論B	1	
		社会教育計画論1	1	国際人間科学部
		社会教育計画論2	1	
博物館概論 (理学部学生は文学部開講分を受講)	2	博物館概論(a)	1	文学部
		博物館概論(b)	1	国際人間科学部
		博物館概論1	1	
		博物館概論2	1	
博物館経営論 (理学部学生は文学部開講分を受講)	2	博物館経営論(a)	1	文学部
		博物館経営論(b)	1	国際人間科学部
		博物館経営論1	1	
		博物館経営論2	1	
博物館資料論 (理学部学生は国際人間科学部開講分を受講)	2	博物館資料論(a)	1	文学部
		博物館資料論(b)	1	国際人間科学部
		博物館資料論1	1	
		博物館資料論2	1	
博物館資料保存論 (理学部学生は理学部開講分を受講)	2	博物館資料保存論	2	理学部
		博物館資料保存論(a)	1	文学部
		博物館資料保存論(b)	1	
博物館展示論	2	博物館展示論(a)	1	文学部
		博物館展示論(b)	1	国際人間科学部
		博物館展示論1	1	
		博物館展示論2	1	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論(a)	1	文学部
		博物館情報・メディア論(b)	1	国際人間科学部
		博物館情報・メディア論1	1	
		博物館情報・メディア論2	1	
博物館教育論	2	博物館教育論1	1	国際人間科学部
		博物館教育論2	1	
		博物館教育論(a)	1	文学部
		博物館教育論(b)	1	
博物館実習	3	博物館実習	3	理学部
計	19	計	19	

注1：博物館実習を履修できる者は、博物館実習以外の全ての単位を修得済又は履修中の者に限る。

注2：授業科目が上記以外の学部で開講されていれば特別な場合に限り履修できる。

注3：複数学部で開講している場合は、1つの学部で必要単位を修得すること。

※〇〇1と〇〇2、〇〇(a)と〇〇(b)の組み合わせで修得すること。〇〇1と〇〇(a)等の組み合わせは認めない。

注4：今後「博物館法施行規則に定める科目」等が改正された場合、それに対応する授業科目は、惑星学科の内規で定める。